

# 有機物リサイクル施設整備関連事業の精査及び今後の方針について

有機物リサイクル施設については、資源循環型施設をコンパクトにし周辺環境の負荷を低減させることなどを目的として、可燃ごみの3割から4割を占める生ごみを資源化(優良な堆肥化)するため、事業を進めてきました。

## 1 これまでの経過

### (1) 事業の目的

- ア 新たな焼却施設をコンパクトに(環境負荷の低減)
- イ 生ごみを資源化(優良な堆肥化)して有効利用(生ごみリサイクルシステムの実現)
- ウ ゼロカーボンシティを目指す(3Rの推進、循環型社会の形成)

### (2) 建設予定地

- ア 丸子地域塩川陣場地区の畜産団地跡地を候補地に選定
- イ 令和3年度から周辺自治会となる長瀬・塩川の9自治会にて住民説明会等を開催
- ウ 令和3年10月、周辺自治会長等で構成する「陣場地区有機物リサイクル施設調整会議」を立ち上げ、施設整備や周辺整備等についての協議を開始
- エ 令和5年3月30日、長瀬・塩川の9自治会と施設設置の同意となる基本協定を締結

### (3) 生ごみ分別収集

- ア 生ごみリサイクルシステムの構築に向けて、令和2年8月に「生ごみリサイクル推進プラン」を市民参加により策定
- イ 当該プランでは、市全体で「生ごみの自己処理」に取り組み、自己処理が困難な地域でも資源化できるよう、環境整備も進めていくことを明記
- ウ 令和4年2月、有識者や自治会推薦者、収集運搬業者等で構成する「有機物リサイクル推進会議」を立ち上げ、分別や収集の手法等についての協議を開始
- エ 推進会議では、収集範囲(上田地域の中心市街地等63自治会と丸子地域の建設予定地周辺の9自治会の72自治会)や、収集方法(分別排出はプラスチック製の袋で、可燃ごみと同日の週2回収集)等の協議を実施

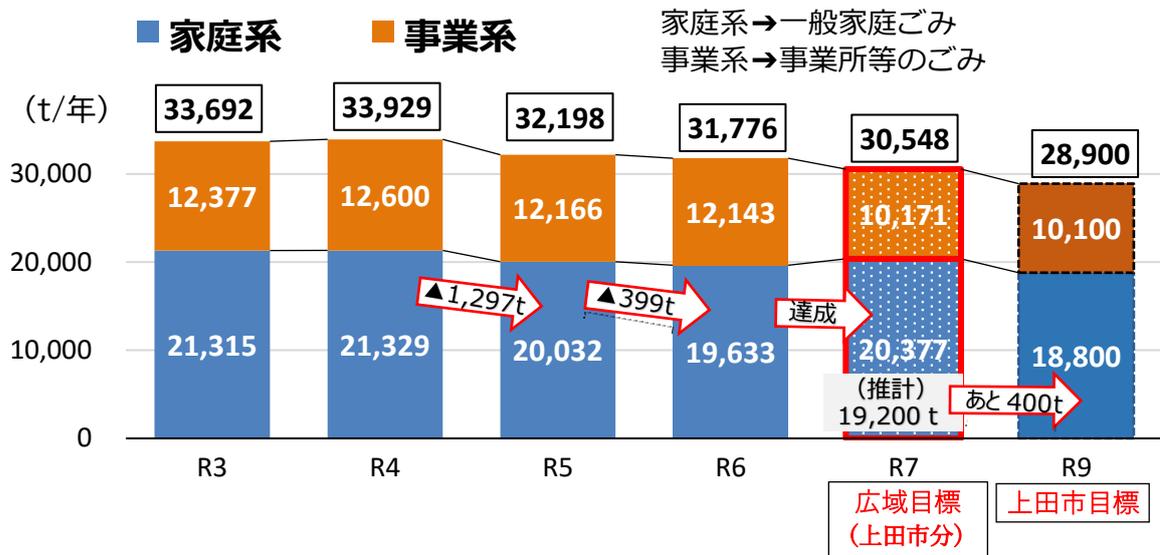
### (4) 当該事業を精査することとした理由

- 次の理由から、施設規模の縮小及び事業費の削減も含めた精査を令和6年12月から実施
- ア 令和6年8月から11月にかけて市内10会場で開催した市民説明会において、地域を限定しての収集は不公平であること、建設費が高すぎることなど、様々な御意見をいただき、市民の理解を十分に得られないまま建設を前面に打ち出した方針では、事業の推進は難しいと判断
  - イ 家庭系可燃ごみ量及び可燃ごみに占める生ごみ割合が減少傾向にあることから、施設規模の算出にあたって過大な施設とならないよう、その傾向の確認・検証と、規模縮小も含めた事業費の削減(事業の精査)が必要と判断

## 2 事業の精査(令和6年12月～)

効果的な生ごみの減量、再資源化の事業推進を目指すため、可燃ごみ量及び可燃ごみに占める生ごみ割合の推移確認と、施設規模の縮小や事業費の削減などに向けた精査を実施しています。

### (1) 上田市の可燃ごみ処理量の推移



#### ア 家庭系可燃ごみ

- ・R4年度からR5年度に1,297t、R5年度からR6年度に399t減量し、直近のR7年度前期(4～9月)についても前年同期比で426tの減量となっています。
- ・前年度並みにR7後期も推移した場合、R7年度家庭系ごみ量は19,200tと推計されます。
- ・R7推計量から、家庭系のR9上田市目標値18,800t達成までは400tの減量が必要となりますが、現状で推移した場合には、目標値が達成される見込みです。

#### イ 事業系可燃ごみ

- ・毎年12,000t前後で推移しており、減量が進んでいない状況が続いています。
- ・R9上田市目標値10,100t達成までは約2,000tの減量が必要となり、目標達成に向けた更なる減量・再資源化を推進する必要があります。

### (2) 可燃ごみに占める生ごみの割合 (ごみ質の組成分析結果より)

年度	生ごみ割合
R元	24.2%
R2	30.2%
R3	20.5%
R4	15.4%
R5	13.8%
<b>R6</b>	<b>20.0%</b>

・R4年度比、R5年度比では増加しましたが、直近(R6年度)の生ごみ割合は2割となりました。

5年平均	生ごみ割合
H27-R元	41.0%
<b>R2-R6</b>	<b>20.2%</b>

・年度単位では増減はあるものの、過去5年平均では4割程度から2割程度となっており、生ごみ割合も減少傾向にあります。

### (3) 可燃ごみ・生ごみの割合が減少している要因

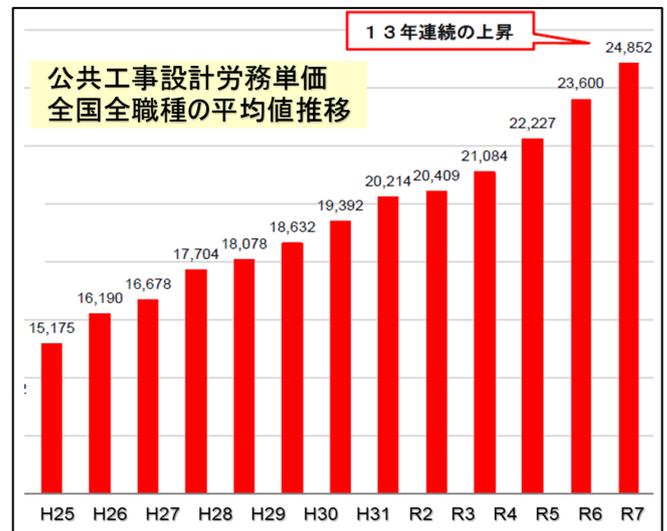
- ・家庭系可燃ごみの減少要因としては、市民の皆様のごみの発生や排出抑制に努めていただいた成果のほか、物価高騰による買い控えや世帯人数の減少(小家族化)などが考えられます。
- ・生ごみ割合の減少要因としては、市民の皆様のごみ処理の取組といった上記記載の要因のほか、市のごみ減量化機器購入費補助事業等の活用による減量施策なども考えられます。

#### 減少傾向が考えられる要因

- ◎市民の協力・意識の高まり
- ◎剪定枝木の再資源化など各種ごみ減量施策の成果
- ◎コロナ禍での生活様式の変化
- ◎ステルス値上げ(価格は変えず量やサイズを減らす)
- ◎野菜消費の減少
- ◎物価高や野菜高騰による買い控え
- ◎カット野菜・カットフルーツの流行
- ◎小世帯化(キャベツ1玉よりカット野菜で充分等)
- ◎共働き世帯や高齢者世帯の増加(料理の手間を省く、少量のものを選ぶ、買いすぎない等)
- ◎定年延長や女性の社会進出による家事時間の減少

### (4) 施設建設・運営事業費の精査

- ・近年の物価高騰、人件費や資材の高騰などにより、事業費の削減は困難な状況となっています。
- ・公共工事設計労務単価はH27年から1.49倍(13年連続で上昇)に、建設資材物価指数はR2年から1.43倍となっています。  
H27年に着手した東御市の生ごみ堆肥化施設【建設費：約7億円】と同様の規模の施設を今後建設した場合の建設費は、10～10.5億円必要と見込まれます。



### (5) 規模縮小(公平性)の精査

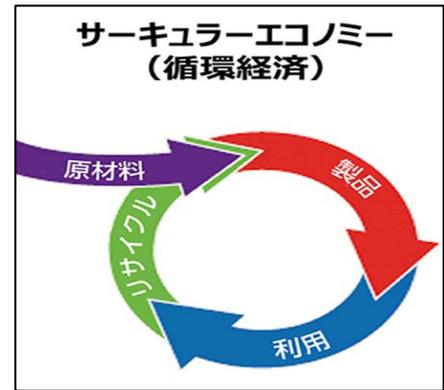
- ・「分別収集を行う自治会と行わない自治会があるのは不公平だ。」といった市民説明会での意見も踏まえ、公平性・公益性を考慮した場合、全市域を対象とした生ごみ分別収集も視野に入れ検討する必要があると考えます。
- ・全市域を分別収集範囲とした場合、収集費用が増加し、収集量が当初想定量と変わってきます。近年の家庭ごみ排出量も当初見込量と大きく変化しており、施設規模の算定は今後の推移を見極めて算定する必要があります。単にコストと効果の比較に止まらず、相乗的な効果とのバランスを考慮する必要があります。

### (6) 市民の理解

- ・「生ごみ」を焼却処理せず「資源」として利用することは、循環型社会の形成やSDGsの達成といった観点からも必要な取組です。
- ・新たな資源循環型の焼却施設の建設が始まりますが、施設更新には住民の合意形成などに長い時間と大きな建設費がかかります。新たな施設を末永く使うために、ごみを減らし、きちんと分別する、市民一人ひとりの少しの手間で、メンテナンス費用も抑制されます。施設の更新に合わせ、ごみの問題を考える好機とし、市民への啓発を行い、理解を広げることが必要です。

## (7) 財源の確保

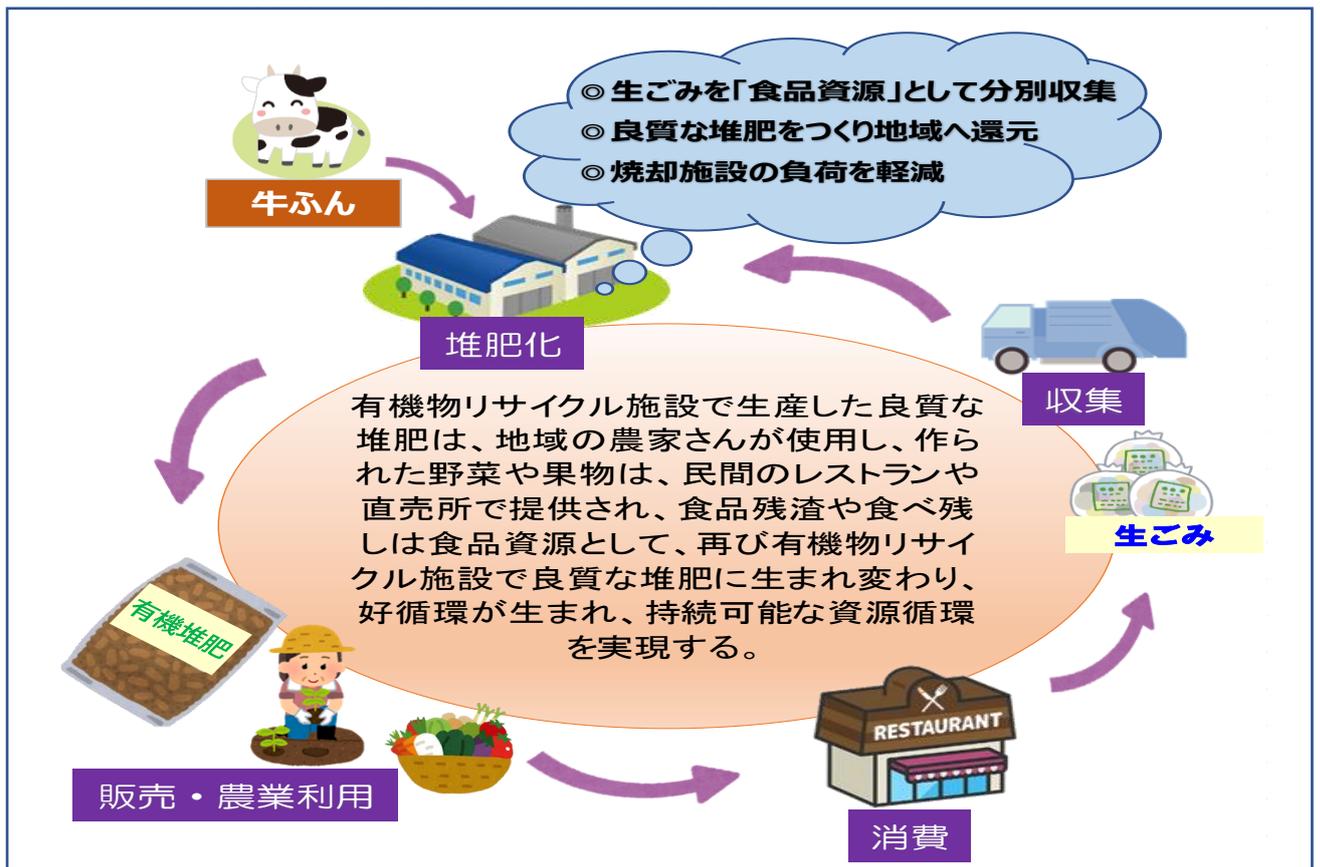
- ・施設建設に伴い、施設の運営・維持管理費が毎年発生し、さらに生ごみ分別収集による収集運搬委託業務といった経常的経費も必要となってきます。
- ・厳しい財政状況の中、施設建設に向けた財源確保が重要となりますが、国では、地域の循環資源の実現を総合的に推進する「循環経済への移行」を国家戦略として位置付け推し進めることとしており、今後の国の動向に深く注視し、事業を組み立てていく必要があります。



### 循環経済(サーキュラーエコノミー)とは

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の一方通行型の経済から脱却し、資源を繰り返し効率的に利用しながら、持続可能な形で製品やサービスの付加価値を最大化していく新しい経済システムモデル

## (8) 上田市が目指す「有機物リサイクルシステム」



### 官民連携による「循環経済モデルの実現」

地域資源や再生可能エネルギーの活用、有機農産物、生ごみリサイクル等を通じた資源循環による持続可能な社会と循環経済を「見える化」し、都市部と地方の関係人口の増加を目指す。



- ◎ 地域資源が循環していくシステムづくり
- ◎ ヒト・モノ・カネを循環させ地域を活性化
- ◎ 安全・安心でおいしい農産物づくり
- ◎ 地産地消の推進
- ◎ 食育を通じた環境教育 など

### 3 今後の方針

#### (1) 有機物リサイクル施設整備（ハード）

- ・精査の結果、家庭ごみは今後も減少傾向が続くものと想定されますが、「有用な資源はできるだけ燃やさず再生利用する」という基本姿勢は堅持し、有機物リサイクル施設整備については、以下の対応方針により進めていきます。

内容	対応
ア ごみ量	過大な施設とならないよう、減少傾向にある可燃ごみ量・生ごみ割合の推移について、確認・検証を継続する。
イ 事業費	事業費縮減に向けて、施設規模の縮小も視野に入れ、施設の仕様の見直しなど、更なる精査・研究を引き続き進める。
ウ 施設本体	上記理由のほか、建設費や人件費の高騰、資源循環型施設建設等に係る厳しい財政状況を鑑み、施設建設は「当面見合わせる」とし、実施に向けた条件が整った段階で進めていく。
エ 建設時期	有機物リサイクルのシステム構築に向けて、次の事項の確認、調査、研究を継続し、慎重に事業決定していく。 ◎市民の理解・意識醸成                      ◎可燃ごみ量や生ごみ割合の傾向 ◎施設規模・事業費の研究                      ◎国の動向(補助制度) ◎地域資源の活用                                  ◎優良堆肥製造の研究

#### (2) ごみの減量、再資源化の推進（ソフト）

- ・生ごみに限らず、ごみ全般の減量・再資源化のため、また、資源循環型施設の延命化を図るため、分別の徹底や生ごみの自己処理、市の減量制度の活用などにより、市民一人一人が自分事として考え、ごみの減量・再資源化に取り組んでいただくよう、引き続き市民・事業者呼びかけていきます。

可燃ごみとして排出される、ごみの減量・再資源化対策	
ア 生ごみ	◎自己処理・3切り（使い切り、食べ切り、水切り）の推進 ◎市の減量施策（ごみ減量化機器補助制度、生ごみ出しません袋、やさいまる、大型生ごみ処理機による共同処理）の周知
イ 紙・布類 (リサイクル不可)	◎分別の徹底呼びかけ ◎ウィークエンドリサイクル、自治会資源物回収の推進
ウ 枝木類	◎持ち込み剪定枝の資源化処理の周知 ◎資源物回収等の研究
エ 廃食用油	◎資源物回収等の研究

#### (3) 施設建設見合わせに伴う市民及び関係者への対応

対応先	方法等
ア 市民	◎R8年度に計画する「市民説明会」やHP等による周知
イ 事業者	◎民間堆肥化施設への搬入協力依頼などによる「非焼却処理」への誘導 ◎ごみ減量・再資源化への呼びかけ ◎収集ごみの内容物検査の強化
ウ 関係者・ 関係団体等	◎関係者・関係団体等へは、会議や文書等により丁寧に説明を実施 ・「資源循環型施設整備協議会(11/20)」、「陣場地区有機物リサイクル施設調整会議(12/12)」、「上田市議会(12/15)」、「有機物リサイクル推進会議(年度内)」、「自治会連合会(年度内)」など

## 4 建設予定地

